

皆さんにお知らせしたい

現在公募中の代表的な補助金！

【3つの代表的な補助金】

小規模事業者持続化補助金

公募中

小規模事業者が作成した経営計画に基づいて行う販路開拓の取組をサポートします。

たとえば、こんな時に



商品を宣伝したい



ホームページを開設したい



展示会出店したい

｜ 公募期間 ｜

第8回：2022年6月3日

第9回：2022年9月中旬

第10回：2022年12月上旬

第11回：2023年2月下旬

IT導入補助金

公募中

日々の業務の効率化や自動化のためのITツールの導入をサポートします。

たとえば、こんな時に



ITで経営状況を「見える化」したい。



ITで業務を効率化したい。



ITで働き方改革をしたい。

｜ 交付申請期間 ｜

◆2022年3月31日から申請受付開始

※以降の受付締切スケジュールは順次公開

ものづくり補助金

公募中

ものづくりやサービスの新事業を創出するために、革新的な設備投資やサービスの開発、試作品の開発などをサポートします。

たとえば、こんな時に



新事業にチャレンジしたい



生産ラインを増強したい



サービスの質を高めたい

｜ 公募スケジュール ｜

第10次：2022年5月11日

第11次：2022年8月予定

第12次：2022年11月予定

第13次：2023年2月予定

【コロナ時代の経済社会への対応を応援する補助金】

事業再構築補助金

事業再構築補助金の活用イメージ

｜ 第6回公募 ｜

公募開始：令和4年3月28日（月）

申請受付：令和4年5月下旬～6月上旬予定

応募締切：令和4年6月30日（木）18：00

飲食業

喫茶店経営

⇒ 飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

小売業

衣服販売業

⇒ 衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

製造業

航空機部品製造

⇒ ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

「認定経営革新等支援機関」行政書士 めぶき法務事務所は

事業主様と共に経営課題を解決します！



行政書士 めぶき法務事務所

水戸市東台2-8-2 Tel: 029-291-7127 E-mail: info@mito-mebuki.jp